

令和 8 年度事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日から同 9 年 3 月 31 日)

山梨県公共嘱託登記司法書士協会

理事長 小関祐美

令和 8 年度の主な事業について

- ① 甲府地方法務局発注の長期相続登記等未了土地解消作業委託業務について、令和 8 年度もこの委託業務が入札に付される予定ですが、協会として入札に参加する予定です。落札できた場合は、これまでの業務遂行のスタイル（管理チームによる業務管理）を基本とします。
- ② 山梨県県有林課の相続登記支援業務については、引き続き契約締結の予定です。
- ③ 空家所有者調査業務については、昨年度は具体的な業務受注は甲府市および笛吹市でした。空き家問題は、現在の大きな問題であり、そのほかの市町村からも受託できるように働きかけていきます。
- ④ 相談事業については、現在、山梨県との間で個別的な相談業務契約を締結する予定です。また市川三郷町との継続的な相談業務も契約する予定です。
- ⑤ 甲府市、甲斐市、北杜市、南アルプス市、笛吹市、富士吉田市、身延町、市川三郷町及び道志村との間で「司法書士業務委託契約」の更新に向けて働きかけております。
- ⑥ 山梨県用地対策連絡協議会（山梨県の用地課が事務局）の研修会が 5 月 15 日に開催予定であり、本協会のアピールのため今年も講師を 2 名派遣する予定です。
- ⑦ 現在、社員の皆様に定額会費のご負担をして頂いております。今後の課題として、新たな入会者を獲得するためにも、より多くの業務を受託し、魅力的な公嘱協会を運営していくほか、会費の減額のために努力してまいります。